



市政

**市役所日曜窓口（第4日曜日）
6月は26日**

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、市民税課、納税課です。

※取扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

◎市民税課では平成28年度の市民税・府民税課税内容の説明を行います（申告の受付・法人市民税・軽自動車税・自動車臨時運行許可などの業務は行いません）。

図 各担当課または企画政策課

△日曜法律相談▽

予約が必要です。前の週の月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）の午前9時から専用電話（☎824・1155）で受け付けます（申込順）。

※平日の法律相談は、1週間前の同じ曜日から予約できます。土・日曜日、祝日、年末年始は予約の申込ができません。

図 広報広聴課（広聴担当）

ねやがわ発「出前講座」メニューが新しくなりました

市民のみなさんが知りたい・聞きたい・学びたい内容を市職員が会場に行きつて話をします。ねやがわ発「出前講座」を行っています。

たい・学びたい内容を市職員が会場に行きつて話をします。ねやがわ発「出前講座」を行っています。

▽日時 市の休業日を除く午前10時～午後9時（そのほかの日時は担当課と調整が必要）

▽場所 市内の会場を申込団体が用意

▽内容 P16の表のとおり

▽対象 市内在住・在職・在学の人以上で構成する団体など

▽メニューの配布 市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、各市立コミュニティセンター、市立ふれあいプラザ香里または市ホームページ「広報広聴課（広聴担当）」

申込 開催予定日の20日前までに直接または市ホームページ「電子申請システム」で担当課

図 講座内容：担当課、出前講座：広報広聴課（広聴担当）

市情報化推進実行シートを作成

「市情報化推進方針」に基づき、市のICT（情報通信技術）関連事業について、進捗状況やおもな実績、取組などをまとめた「寝屋川市情報化推進実行シート（平成28年度）」を作成しました。

6月1日（水）から情報化推進課、市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東・駅前図書館または市ホームページ「情報化推進課」で見ること

6月市議会を開きます

6月市議会（定例会）の日程は、次のとおりです（時間はいずれも午前10時から）。あなたも傍聴してみませんか。

6月15日（水）本会議

16日（木）厚生常任委員会・文教常任委員会

17日（金）総務常任委員会・建設水道常任委員会

22日（水）～24日（金）本会議（一般質問）

28日（火）本会議

※日時は、議事の都合で変更することがあります。市役所1階ロビーのテレビで本会議を中継します。

図 議会事務局

手続き

図 情報化推進課

**児童手当・特例給付現況届
6月30日（木）までに提出を**

児童手当を受給している人に「平成28年度児童手当・特例給付現況届」を送付しています。

現況届は、6月1日時点の受給者の養育状況などを確認し、受給資格があるかどうかを審査するものです。提出がないと、6月分以降の児童手当の支払いが差し止められることがありますので、6月30日（木）までに提出してください。

※5月に児童手当認定請求書を提出して6月分から支給される人は、現況届の提出は不要です。

くらしの情報

**シニアのための安全・安心
住まいの講演会と相談会**

老後の人生設計に必要な知識や住

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

ねやがわ発「出前講座」メニュー

番号	講座名	担当課	番号	講座名	担当課
1	寝屋川市の行財政改革 ～改革を通じて展望を切り開く～	企画政策課	27	地域ではじめる健康づくり	健康推進室
2	みんなで進める“協働”のまちづくり (寝屋川市みんなのまち基本条例 の概要)		28	血管老化のその先は？ ～あなたの腎臓を守るために～	
3	まちを笑顔にする活動を応援しま す！（公募補助金制度の概要）		29	よくわかる寝屋川市の国民健康保険	保険事業室 (総務担当)
4	みんなが誇れる住みよいまちを目 指して (第五次寝屋川市総合計画の概要)		30	よくわかる後期高齢者医療制度	保険事業室 (後期高齢者医療担当)
5	もっと知りたい！マイナンバー制度		31	みんながつながる地域福祉	福祉総務課
6	生活（くらし）・笑顔 日本一に (寝屋川市まち・ひと・しごと創 生総合戦略の概要)		32	みんなで介護予防	高齢介護室 (地域支援事業・総 合事業準備担当)
7	わかりやすい情報紙づくり	広報広聴課 (広報担当)	33	高齢者の在宅生活の支援について	
8	寝屋川市の財政状況	財政課	34	社会全体で支える介護保険制度に ついて	高齢介護室 (給付、認定担当)
9	住民税はどうやって決まるの？	市民税課	35	寝屋川市の障害福祉施策について	障害福祉課 (計画推進担当)
10	私の個人住民税、いくらになるの？ (住民税試算システムの使い方)	市民税課 (個人市民税担当)	36	「こころの病」を抱える方への福 祉サービスについて	
11	土地と家屋の固定資産税について	固定資産税課	37	子育てって、楽しいな！	子育て支援課
12	くらしの中の人権・男女共同参画	人権文化課	38	みんなでつくろうまちづくり	都市計画室 (都市計画担当)
13	地域協働のまちづくりについて	市民活動振興室 (地域協働担当)	39	看板設置のルールについて	まちづくり指導課
14	寝屋川防犯情報	危機管理室	40	耐震診断・耐震改修補助金制度に ついて	
15	考えよう!! みんなの防災!! (7月・8月・9月・10月の出水 期は風水害等の災害に備えるため 実施しておりません)		41	交通安全教室	道路交通課 (交通担当)
16	1時間でわかる情報公開と個人情報 保護	総務課	42	交通安全教室（自転車講習編）	
17	国民年金の基礎知識	市民課（年金担当）	43	協働による緑のまちづくりについて	水・みどり室 (公園担当)
18	寝屋川市の農業 ～地産地消の推進にむけて～	産業振興室 (農政担当)	44	寝屋川の「水道の水ってええもん なんや！」	経営総務課 (庶務担当)
19	産業の振興と応援策について	産業振興室 (商工担当)	45	市議会の役割としくみ	議会事務局
20	くらしの知識	消費生活センター	46	農地法と農業委員会制度のあらまし	農業委員会事務局
21	お金と消費生活		47	わたしたちの選挙	選挙管理委員会 事務局
22	悪質商法に気をつけて		48	学校給食を知りたいなあ	施設給食課 (給食担当)
23	生活（くらし）に役立つ “4(ヨン)R(アール)”	環境総務課	49	子育てを楽しもう！	学務課 (幼稚園担当)
24	地球温暖化ってなに？	環境推進課 (政策担当)	50	寝屋川市の教育	教育指導課
25	つくろう！美しいまち		51	教育相談 ～相談から見えてくるもの～	教育研修センター
26	ねやがわの生物多様性		52	気軽に歴史ロマン	文化スポーツ室 (文化財担当)
			53	地域の歴史を学びましょう	中央図書館 (庶務担当)



平成 27 年度 生活関連物資販売価格の調査結果

(単位: 円)

調査品目		規格・容量など	4 月	8 月	12 月	3 月	4 月と 3 月の 比較	平均
燃料	灯油	18ℓ 1 缶・店頭渡し	—	—	1,253	1,142	—	1,248
	ガソリン	レギュラー 1ℓ・現金売り	132	133	117	104	↘	129
食料品など	マグロ	赤身・刺身用 100 g	317	335	305	318	↗	335
	塩紅鮭	中辛 1 切れ	186	178	185	181	↘	182
	牛肉	カレー・シチュー用 100 g (国産)	333	346	355	350	↗	343
	豚肉	バラ薄切り普通品 100 g (国産)	216	217	217	210	↘	213
	鶏肉	もも普通品 100 g (国産)	131	130	135	141	↗	134
	鶏卵	L サイズパック入り 10 個	219	224	226	226	↗	227
	たまねぎ	普通品 100 g 換算	32	31	19	23	↘	26
	キャベツ		41	31	21	23	↘	30
	レタス		68	57	51	61	↘	56
	大根		34	26	17	23	↘	23
	じゃがいも		42	39	27	36	↘	36
	バナナ		29	34	40	30	↗	32
	うどん	普通品 1 玉	39	42	41	42	↗	41
	食パン	普通品 6 枚切り 1 袋	159	164	169	155	↘	164
	牛乳	成分無調整紙パック入り 1 ℓ	201	203	202	200	↘	202
	砂糖	上白糖 1 kg	183	173	181	179	↘	182
	醤油 (しょうゆ)	濃口・ポリ容器入り 1 ℓ	228	226	213	215	↘	222
日用雑貨	トイレットペーパー	パルプ100%シングル12ロール50m	364	343	342	346	↘	349
	ティッシュペーパー	320 枚 (160 組) 5 箱組	269	250	255	253	↘	259
	洗濯用合成洗剤	粉末箱入り 900 g	266	284	268	271	↗	274
	台所用合成洗剤	中性洗剤液状 240ml ポリ容器入り	166	155	157	151	↘	155
	ラップ	塩化ビニリデン製 30cm × 20 m	163	165	171	168	↗	169

※「平均」は、年 12 回分の平均です。

宅耐震リフォームのコツ、住宅改修補助制度の紹介、個別相談会を行います。

6 月 19 日 (日) ① 午後 1 時 ~ 3 時 35 分 : 講演会 ② 午前 11 時 ~ 午後 0 時 30 分 : 午後 3 時 35 分 ~ 4 時 35 分 : 個別相談会、いずれも市役所職員会館 3 階第 1 会議室、定員 1

00 人 (申込順、予約した人を優先)、参加無料。

申込・問 人・家・街安全支援機構 (略称 LSO) (☎ 0120・263・)

生活関連物資販売価格調査結果

150)

市消費生活モニターが、市内のスーパーや小売店で毎月行った平成 27 年度の日常生活品 24 品目の価格調査の結果 (4 回分) をお知らせします (上の表のとおり)。

市立消費生活センター (☎ 828・0428)

家庭で処理に困る廃油 (食用油) を回収

6 月 24 日 (金) 午後 1 時 ~ 3 時、市立消費生活センター。

※①業務用・未使用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう②指定の日時以外の回収はありません。

問「市消費者協会」・前田 (☎ 822・1997)

募集情報

ごみ収集作業 夏季アルバイト募集

▽勤務日時 7 月 1 日 ~ 8 月 31 日または 8 月 1 日 ~ 9 月 30 日の月 ~ 金曜日 午前 8 時 30 分 ~ 午後 4 時 (祝日も勤務、火曜日のみ午後 5 時まで)

▽募集人数 5 人

▽業務内容 ごみ収集車による家庭ごみ (ごみ集積場所) の収集作業など

▽時給 1148 円 (遅刻・早退な

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



消費生活講座

日 時	内 容	講 師	定 員
6月22日(水) 午後1時30分～3時	くらしに関わる税金	武地義治さん (金融広報アドバイザー)	40人
29日(水) 午後1時30分～3時	聞いて、なるほど! マヨネーズのお話	田窪均さん (キューピー株式会社)	40人
7月8日(金) 正午～午後4時	大阪市阿倍野防災センター (大阪市阿倍野区阿倍野筋三丁目)	施設見学	27人

※7月8日は、正午に市立消費生活センター集合(市マイクロバスを使用)。

上半期消費生活講座
受講者を募集

「みんなの強みを活かせる安全・

どの欠勤は、時間相当の賃金を減額します」

申込・図 事前に電話連絡し、6月13日～22日の午前10時～午後4時に本人が履歴書(顔写真を貼る)を持って直接、クリーン業務課(市クリーンセンター内 ☎820・7400) ※申込当日に面接を行い、結果を7月上旬に郵送でお知らせします。

安心な社会に「億総活躍」をテーマに上半期消費生活講座を開きます。

▽日時など 左上の表のとおり

▽場所 市立消費生活センター

▽対象 市民(申込順)

▽参加費 無料

※①子どもづれの参加はできません

②施設見学は2講座以上(施設見学と1講座)受講する人を優先します。

申込・図 6月1日(水)から電話で市立消費生活センター(☎828・0428)。

市立保育所
アルバイト登録募集

職種は次のとおりです。

▽募集職種 保育士・延長保育士 ※給与、勤務条件などは問い合わせてください。登録後に面接し、採用者を決定します。

登録 履歴書(顔写真を貼る)を直接または郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号) 保育課



府営住宅入居者総合募集

▽募集予定内容 新築住宅(一般世帯向けなど)、空き家住宅(一般世帯向け・福祉世帯向けなど)

▽申込書配布 6月1日～15日に市役所総合案内、市立総合センター、市立保健福祉センター1階受付、堀溝サービス窓口(いずれも土・日曜日を除く)、各シティ・ステーション(いずれも期間中は無休)

申込 郵送で6月1日～15日〓消印有効

図 府営住宅寝屋川管理センター1日 本管財株式会社(☎812・2860) または市まちづくり事業推進室

文化振興会議委員を募集

市の文化振興について意見を聴かせてもらえる委員を募集します。

▽対象 市内在住・在職・在学の18歳以上で年2回程度、平日の会議に出席できる人1人

委員会など
傍聴できます

市安全推進協議会

▽日時 6月14日(火) 午後2時(受付は午後1時45分から)

▽場所 市役所本庁舎2階第1会議室
申込 当日直接

図 危機管理室

枚方寝屋川消防組合議会

▽日時 6月6日(月) 午後2時

▽場所 枚方寝屋川消防組合消防本部5階会議場

申込 当日直接
図 消防本部総務管理課(☎852・9903)

▽任期 9月1日(木) から2年間
▽報酬 出席1回につき9000円

応募・図 小論文テーマ「市のめざす文化振興について」、1200字以内、様式は問い合わせてください。住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを6月15日(水)〓必着〓までに直接または郵送、FAX、メール(アドレスは問い合わせてください)で文化スポーツ室(〒572-8555本町1番1号、FAX 813・0087) ※結果は個別にお知らせします。

税務職員を募集

▽対象 高校卒業見込みおよび高校卒業後3年を経過していない人(平成25年4月1日以降に卒業) または人事院が認める人

▽試験日・科目 第1次:9月4日(日)、基礎能力・適性・作文試験、第2次:10月12日～21日の指定する日、人物試験・身体検査



▽場所 第1次：大阪市・京都市など、第2次：第1次試験合格通知書で通知

▽発表日 第1次：10月6日（木）、最終合格：11月15日（火）

申込 ①直接または郵送で6月20日～22日Ⅱ消印有効Ⅱに人事院近畿事務局（〒553-8513 大阪市福島区福島一丁目1番60号 ☎06・47996・2191）②国税庁ホームページ「採用案内」で6月20日～29日

☎ 大阪国税局人事第二課（☎06・6941・5331）または枚方税務署総務課（☎844・9521）

国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）

▽職種 事務、技術、農業、農業土木、林業

▽受験資格 次の①②のいずれかに該当する人

①平成28年4月1日現在、高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人および平成29年3月までに高校または中等教育学校を卒業見込みの人

②人事院が①に準ずると認める人

▽第1次試験・場所 9月4日（日）、大阪市ほか5市（近畿管内）

※受験案内は人事院ホームページに掲載しています。

申込 直接または郵送：6月20日～22日Ⅱ消印有効、ホームページ：6月20日～29日

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

号 ☎06・4796・2191

水防団員募集

水害からまちを守るため、入団してもらえらる人を募集します。

▽対象 市内在住、在職の18歳以上の男女

※報酬などくわしくは、問い合わせてください。

申込・☎ 淀川左岸水防事務組合（☎841・2310）

環境・まちづくり

6月は環境月間

～家庭から地球温暖化対策を～

△地球温暖化の原因▽

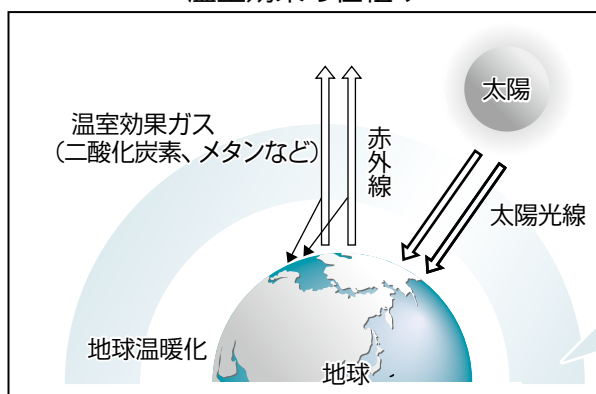
二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスの排出量が増加すると地表付近の温度が上昇します。この現象を「地球温暖化」といいます（下の図のとおり）。地球温暖化は、大量のエネルギーを使って製品を生産・消費するライフスタイルで温室効果ガスの排出量が飛躍的に増えたことが原因といわれています。

△地球温暖化が進むとどうなるの▽

過去100年間に地表付近の平均気温は、0.6℃上昇しました。その後も上昇し続けると予想され、次のような被害が考えられます。

○海面水位の上昇による陸地の減少
○豪雨や干ばつなどの異常気象の増加

温室効果の仕組み



温室効果ガスの層：地球がちょうどよい温度になるよう、太陽から受ける熱と地表から逃げる熱を調整しています。二酸化炭素などで温室効果ガスの層が厚くなると熱の放出を妨げ温暖化を早めます。

環境推進課

ゴーヤの苗の無料配布 ～クールチョイスinなやがわ～

節電効果があり、快適な夏を過ごすための取組として、窓の外側にゴーヤを植え、グリーンカーテンをつくりませんか。府および他団体の環境についてのイベントパネルの展示やブースなどの出展もあります。

▽日時 6月5日（日）午前9時～午後3時

▽配布場所 市役所本庁舎ピロティ付近

▽持ちもの 持ち帰り用の袋
▽配布数 600人程度（先着順、1人5株まで）

△市内事業所への配布▽
協力してもらえらる事業所へ配布します。事前連絡してください。

くわしくは市ホームページ「環境推進課」を見てください。

▽日時 6月6日（月）午前9時～午後5時

▽配布場所 環境推進課（クリーンセンター7階）

▽持ちもの 持ち帰り用の袋

資源集団回収活動 報奨金交付申請

市に登録している資源集団回収活動団体の代表者に平成28年上半年（1月～6月活動分）の回収活動報奨金の交付申請書を6月下旬に発送します。



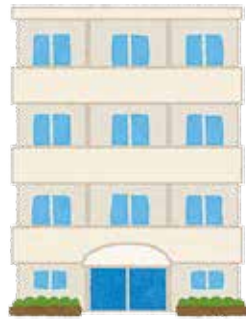
申請・図 7月1日～29日の午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）Ⅱ必着Ⅱに直接または郵送（受理の確認ができる簡易書留など）で環境総務課（〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号クリーンセンター15階 ☎824・0911）

特殊建築物などの定期報告制度の変更

6月1日の建築基準法改正により、特殊建築物などの定期報告制度の対象建築物などが変更になりました。

対象物件の所有者・管理者のみならずには平成28年度対象物件から順次案内します。

図 まちづくり指導課



相談

調停手続無料相談

6月15日（水）午前10時～正午、市広報広聴課相談室、調停制度の利用についての相談など。

図 大阪民事調停協会（☎06・6363・3091）

行政書士日曜無料相談会

6月26日午後1時～3時、市市民会館、遺言・相続・成年後見・内容証明・示談書の作成など。

申込 当日直接

図 「大阪府行政書士会枚方支部」・福田（☎865・5948）

産業・事業者

テーマ公募型セミナー

市内事業者から公募したテーマのセミナーを開きます。

6月22日（水）午後6時～8時、市立産業振興センター3階第1セミナー室、「熊本地震を例に北河内の地震対策を考える」今、何をすべきか」・講師Ⅱ池内淳子さん（摂南大学准教授）、市内在住・在職の人30人（申込順）、参加無料。

申込・図 6月1日～17日に直接または電話で市立産業振興センター（☎828・0751）

モノづくり企業総合展出展者を募集

市内事業者の自社技術力のPRを目的に総合展示会の出展者を募集します。

8月2日～30日午前9時～午後5

時、ものづくりビジネスセンター大阪（東大阪市荒本北一丁目）、自社で製品を製造している市内製造業者（食品・バイオ関係を除く）、出店企業16社（申込順）、出展無料。

※①期間中に「ビジネス交流会」を開きます②くわしくは問い合わせてください。

申込・図 6月1日～30日に電話で市立産業振興センター（☎828・0751）

事業者のみなさんへ施設の届け出を忘れずに

事業者は、設置している施設を更新したり、新たに施設を購入したりするときは、法令に基づき市に届け出をしなければならぬときがあります。

金属のプレス機、コンプレッサー、表面処理施設、吹き付け塗装施設、業務洗濯機、ボイラーなどの施設は、仕様によつては届け出が必要となります。すでに届け出をした施設を廃止したり、内容を変更するときも届け出が必要なき場合があります。

届け出の要否について、くわしくは問い合わせてください。

図 環境推進課

放置自転車などの啓発等業務委託先を募集

寝屋川市駅・菅島駅・香里園駅周辺の放置自転車などの啓発等業務を行う委託先を募集します。

▽対象 市内で活動する団体または自治会（個人を除く）

▽選考方法 プロポーザル（企画提案）方式により、提出された書類を審査し、選定

▽説明会 6月3日（金）午後3時、市役所本館3階入札室

※申込者は必ず出席してください。

申込・図 申込書を6月10日（金）午前9時～午後5時必着までに直接または郵送（書留郵便）で道路交通課（〒572-8555本町1番1号）

防 災



6月は土砂災害防止月間

△6月1日～7日は
かけ崩れ防災週間▽

近年、集中豪雨による土石流や、
かけ崩れなどの土砂災害が発生し、
人命・家屋などに大きな被害が出て
います。

土砂災害が起こりやすい長雨の季節に、土砂災害への備えや避難場所
などを確認しましょう。

図 府河川環境課管理グループ（☎
06・6944・9304）または市
まちづくり指導課

府流域下水道の雨水ポンプの 運転情報を提供

府では、降った雨が自然に河川に
流れ込まない地域では、下水道の雨

水ポンプによって河川に雨水を排水
しています。近年、短時間に強い雨
が降るゲリラ豪雨が増加しています
が、下水道などの雨水排水能力を超
えたときは、道路冠水などの浸水被
害が発生するおそれがあります。

防災情報の一環として、住民や市
町村の適切な避難判断を支援するた
め、流域下水道の雨水ポンプの運転
情報をリアルタイムで提供します。

運転情報は、市町村のハザード
マップなどほかの防災情報と合わせ
て活用してください。府ホームペー
ジ「大阪府流域下水道ポンプ運転情
報」で住んでいる場所が雨水ポンプ
の排水区域内か確認してください。

図 府都市整備部下水道事業課建
設グループ（☎06・6944・67
94）

家具転倒防止器具の 取り付け

地震で倒れてきた家具の下敷きに
なる被害を少なくするため、高齢者
のみの世帯または障害者がいる世帯
に市が用意する転倒防止器具を2つ
まで無料で取り付けます。



※①3つ目からの器具および取り付
け費用は自己負担です②申請は1回
のみで、平成25年度～27年度に申請
された人は申請できません。

▽対象 自力で家具の転倒防止器具
を設置することが困難な次のいずれ
かの世帯

①満65歳以上の単身②満65歳以上の
高齢者のみで構成する③満65歳以上
で要介護認定3・4・5の高齢者がい
る④身体障害者手帳1級・2級を持つ
ている人がいる⑤療育手帳Aを持つて
いる人がいる⑥精神障害者保健福祉
手帳1級を持つている人がいる

▽器具の種類 つっぱり棒（2本
組）・転倒防止板（1枚）・転倒防止
粘着マット（4枚組）

申込 ①高齢者世帯：世帯の全員が
65歳以上であることが確認できる書
類②要介護者・障害者のいる世帯：
対象者であることが確認できる書類
（介護保険被保険者証、身体障害者
手帳など）を持って危機管理室また
は高齢介護室、障害福祉課
※①家の形状や家具の種類によって
は取り付けできないときがあります
②事業の予算額を超えたときは受付
を終了します（申込順）。

図 危機管理室

防災街区整備地区計画の 決定および変更

決定地区は、香里地区、池田・大
利地区、変更地区は、菅島東地区で
す。

▽縦覧場所 都市計画室

※市ホームページ「都市計画室」で
も見るができます。

図 都市計画室

雨水貯留タンク・止水板 設置費用を助成

大雨による浸水被害の軽減を図り
ます。

○雨水貯留タンク設置：市内の一戸
建ての住宅など（住宅などにつき1
基まで、タンク容量80ℓ以上・限度
額3万円・助成率2分の1）

○止水板設置：市内の住宅・店舗・
事務所・工場など（限度額30万円・
助成率2分の1）

※申請方法など詳しくは市ホーム
ページ「水・みどり室」または問い
合わせてください。

図 水・みどり室（河川担当）



雨水貯留タンクの設置

枚方寝屋川消防組合からの お知らせ

△枚方寝屋川消防組合・交野市
消防指令センター見学会▽

▽日時 6月18日(土)からの毎月
第3土曜日午前9時30分から1時
程度

▽場所 枚方寝屋川消防組合1階工
ントランス(枚方市新町二丁目)

▽内容 消防指令センターの見学、
模擬119番通報の体験など

▽定員 20人程度(申込順)

※車での来場は控えてください。

申込・図 前日までに電話で枚方寝
屋川消防組合情報指令課(☎852・

9806)土・日曜日、祝日・夜間
は除く)

△小児救急支援アプリ▽

子どもの突然の病気やケガで「救
急車を呼んだ方がいいか」「近くの
医療機関はどこか」など困ったとき
に、「緊急性」を判断し、症状に応
じた近くの医療機関(大阪府内)を



地図に表示する無料スマートフォン
アプリです。医療機関のほか、救急
安心センターおおさか(＃711
9)や119番などワンタッチで電
話をかけることもできます。携帯電
話・スマートフォンからは左のQR
コードを読み取って利用してくだ
さい。



小児救急支援アプリ
QRコード

※①受診前に、医療機関へ連絡をし
てから受診してください②くわしく
は問い合わせてください。

図 枚方寝屋川消防組合救急課(☎
852・9918)

交通安全

毎月20日は ノーマイカーデー

自動車は私たちの生活に欠かせな
い便利な交通手段ですが、交通渋滞
や違法駐車、窒素酸化物による環境
汚染などの問題もあります。

これらを解決するため、毎月20日
(日曜日・祝日のときはその翌日)
をノーマイカーデーとして、自動車
の利用を控え、徒歩や自転車、電車・
バスなど公共交通機関の利用を推奨

公的年金の特別徴収

○初めて特別徴収する人(27年度の途中で特別徴収を中止し
た人を含む)

6月	8月	10月	12月	2月
市民税・府民税(年額)の2 分の1を2回に分けて普通徴 収(納付書で納付)		市民税・府民税(年額)の2分の1を 3回に分けて特別徴収		

○27年度から引き続き特別徴収する人

4月	6月	8月	10月	12月	2月
28年2月に特別徴収した市民 税・府民税の額を特別徴収(仮 徴収)			市民税・府民税(年額)から仮 徴収した額を差し引いた額を3 回に分けて特別徴収		

○29年度からの徴収額算定方法

4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度の特別徴収税額(年額)の 2分の1を3回に分けて特別徴収 (仮徴収)			市民税・府民税(年額)から仮 徴収した額を差し引いた額を3 回に分けて特別徴収		

※①表中の「市民税・府民税」は、「公的年金所得に係る市民税・府
民税」をいいます②公的年金以外の所得に係る市民税・府民税は、
普通徴収または給与からの特別徴収で納付します。

しています。
自動車通勤から自転車・徒歩通勤
に変更することで、一人当たり年間
12日で14kg、毎日(250日)で約
296kgのCO₂が削減でき、地球
温暖化対策にもなります(ガソリン
1ℓ当たりCO₂排出量2・3kg/
通勤距離約5km・走行燃費9・7km/
ℓで算出)。
マイカー通勤の自粛で、人と環境
にやさしい生活の実現に協力をお願い
します。
図 ノーマイカーデー…道路交
通課、地球温暖化対策…環境推
進課

税のお知らせ

市民税・府民税特別徴収

公的年金受給者の平成28年度市民
税・府民税の特別徴収を右の表のと
おり行います。

特別徴収は、公的年金から市民税・
府民税を引き落として納税する制度
です。納付方法を変更するもので税



額が増えるものではありません。

▽対象 次の要件をすべて満たす人
○老齢基礎年金などの年額が18万円以上ある人

○特別徴収税額の年額が老齢基礎年金などの年額以下の人

○平成28年1月1日以降も市に引き続き住んでいて、介護保険の特別徴収の対象になっている65歳以上（4月1日現在）の人

※①特別徴収税額は、「平成28年度市民税・府民税税額決定・納税通知書」の4ページに記載しています②平成29年度からは年間の徴収税額を均一にするため、仮徴収税額が前年度の特別徴収税額（年税額）の2分の1に相当する額となり、仮徴収月（4月・6月・8月）は各月とも、その相当額を3分の1にした額を徴収します。

図 市民税課

市税の納め忘れはありませんか

納期限が過ぎた市税には督促手数料や延滞金加算されます。期限までに納付ができないときは相談してください。

滞納のままにしておくと、財産の差し押さえなどの処分を受けることになります。

△納付相談など▽

平常業務のほかに毎週木曜日（祝日を除く）午後8時までと毎月第4日曜日（6月は26日）午前9時～午後5時30分に納付相談と納付を受け

付けていますので、気軽に利用してください。

※分割納付の申請には印鑑、納税義務者以外の申請は委任状も必要です。

図 納税課

差し押さえ財産をインターネット公売

市税の滞納一掃を図るため、滞納者の不動産や動産、各種の債権を差し押さえ、一部をインターネット公売システム「ヤフー官公庁オークション」で次のとおり行います。

公売に参加する人は、「ヤフー官公庁オークション」ホームページで参加申込をして入札してください。

▽出品するもの バイクなど

▽受付期間 5月27日午後1時～6月13日午後11時

▽入札期間 6月20日午後1時～22日午後11時

▽公売専用直通電話 ☎825・2037



※①滞納市税が納付されたときは、直前に公売を中止することもあります②くわしくは市ホームページ「納

税課」を見てください。

図 納税課

滞納市税徴収のための不動産公売

市税滞納のため差し押さえた不動産を公売します。

※法律上の規定などで中止になるときがあります。

▽受付日時 6月28日（火）午前9時30分～10時20分

▽公売場所 市役所3階入札室

▽公売財産 次のとおり

△土地▽

①地番：国松町491番21ほか7筆

②地目：宅地③総地積：629・64㎡④見積価額：1557万円⑤公売保証金：156万円

△建物付土地▽

①地番：国松町491番11ほか1筆

②地目：宅地③総地積：129・4㎡④建物種類：車庫（コンクリートブロック造平家建、床面積13・86㎡、占有者あり）⑤見積価額：414万円⑥公売保証金：42万円

※くわしくは市ホームページ「滞納債権整理回収室」を見てください。

図 滞納債権整理回収室

年金制度

国民年金支給には請求が必要

△老齢基礎年金▽

国民年金を納めた期間などが25年以上ある人が原則として65歳になっ

てから受けられる年金です。

▽支給条件 次の合計期間が25年以上
○国民年金保険料（一部免除を含む）を納めた期間
○国民年金保険料の免除（全額免除）を受けた期間

○若年者納付猶予や学生納付特例を受けた期間
○昭和36年4月以後の厚生年金の被保険者期間または井済組合の組合期間
○第3号被保険者であった期間
○合算対象期間（くわしくは問い合わせてください）

△繰上げ支給と繰下げ支給▽

○繰上げ支給：60歳以降で65歳までの間に年金を受け取ることができ、65歳で受け取る年金の金額より減額され、その金額を生計受け取ることになります。繰上げ請求をすることで、遺族年金や障害年金などを受けられなくなることがあります。

○繰下げ支給：66歳から70歳までの間で支給開始時期を変更することもできます。65歳で受け取る年金の金額より増額され、その金額を生計受け取ることになります。

図 市民課（年金担当）

